

様式第 1 号

市有財産買受申込書

令和 年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者の氏名

㊞

連絡先（電話

）

（代理人）住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者の氏名

㊞

連絡先（電話

）

次の市有財産（土地）を買い受けたいので、関係書類を添えて、申し込みます。

記

申込物件

物件番号	所 在 地	地 目	地 積
			m ²

備考 1 共同で申し込む場合、連名とすること。

2 証明書類は、発行日から 3 箇月以内のものとすること。

3 押印する印鑑は、印鑑登録をしている印鑑とすること。

4 複数の物件に申し込む場合は、2 以降の添付書類（委任状を除く。）は、省略すること。

5 代理人が申し込む場合は、本人の住所・氏名（押印は、不要）を記載の上、代理人の住所及び氏名を記載し、委任状の代理人使用印の欄に押印した印鑑を押印すること。

以下の欄には、記入しないでください。

添付書類

誓約書	※	（個人）住所証明書 （法人）登記事項全部証明書	※
委任状	※	印鑑証明書	※
代表者選任届	※	身分証明書	※

誓 約 書

下記事項について、誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

- 1 私（及び法人の役員等）は、盛岡市暴力団排除条例（平成27年盛岡市条例第9号）第9条第1項の暴力団員等ではありません。
- 2 私（及び法人の役員等）は、同条例第2条第1号の暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者ではありません。
- 3 私（及び法人の役員等）は、本誓約書1又は2に該当するものであるか否かを確認するため、貴市が本誓約書及び役員名簿を岩手県警察に提供することに同意します。

令和 年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者の氏名

㊞

盛岡市暴力団排除条例（平成27年盛岡市条例第9号）抜粋

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- （2）暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

（利益付与処分に関する措置）

第9条 市長、地方公営企業の管理者、教育委員会（以下「市長等」という。）及び指定管理者は、次に掲げる者（以下「暴力団員等」という。）に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するおそれがある許可その他の処分（前条及び次条第2項（同条第5項において準用する場合を含む。）に規定する処分並びに法律（これに基づく命令を含む。）、県の条例若しくは規則又は市の他の条例若しくは規則の規定により暴力団排除の措置が講じられている処分を除く。以下「利益付与処分」という。）をしないものとする。

- （1）暴力団員
- （2）暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- （3）法人その他の団体であつて暴力団員がその役員となっているもの
- （4）暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有するもの（前号に該当するものを除く。）

委 任 状

令和 年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者の氏名 ㊞

私は、1の者を代理人と定め、2の市有財産（土地）の売買に関する一切の権限を委任します。

1 受任者

住 所

氏 名

代理人使用印

2 申込物件

物件番号	所 在 地	地 目	地 積
			m ²

備考1 代理人の身分証明書を添付すること（申込者が法人で、代理人が社員等の場合、身分証明書の提出は必要ありません）。

2 複数の物件に申し込む場合は、委任状は、申込物件ごとに添付すること。

3 代理人使用印の欄に押印する印鑑は、代理人が使用する印鑑を押印すること。

代 表 者 選 任 届

令和 年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

住 所

氏 名

㊞

住 所

氏 名

㊞

住 所

氏 名

㊞

市有財産（土地）の買受け（物件番号 番）に共同で申し込むため、次の者を代表者に選任したので、届け出ます。

また、市有財産（土地）の売買随意契約に附帯する事項に関する一切の権限を選任した代表者に委任します。

住 所

氏 名